インターネットの有害情報から子どもを守ろう

コンピューターや携帯電話など、情報機器の普及が私たちの予想以上のスピードで進んでいます。かく言う私も、数年前まではまったくのアナログ人間を自認していたのですが、最近ではホームページを開設し、メルマガやブログで皆さまに自分の気持ちを伝えることもとても大切な手段の一つだと思うようになりました。

インターネットを使ったコミュニケーションは、情報をタイムリーに、多くの人に伝えることができるという点では画期的なものといえるでしょう。しかし、誰でも自由に情報を発信できるという便利さは、受け手が自分の中での善悪の基準が確立していない場合には諸刃の刃となります。

子ども時代とは、好奇心旺盛で傷つきやすい年頃です。簡単に情報を入手できる方法があれば、危険な情報であっても知りたくなってしまうでしょう。しかし、無軌道にあらゆる情報を与えることは、やはり教育上このましくありません。ゆっくりと年月をかけて少しずつ身につけていくべき種類の知識もあるのですから、ある程度の規制が必要です。

自由に情報発信をすることが可能なインターネット上には、他のメディアと比較しても、暴力的なもの、性的なもの、極端な見解に基づくものなど、子どもたちを傷つける危険性の高いセンセーショナルな情報がより多く氾濫しています。援助交際の誘いなど子どもを性犯罪に巻き込むようなものもあります。そんな有害情報が子どもたちに与える影響を、真剣に考えるべき時が来ています。

例えば、今年に入ってから加速度的に増加した硫化水素自殺の問題にもインターネットが絡んでいるようです。簡単に入手できる材料を使って猛毒である硫化水素を発生させる方法がインターネット上で紹介され、さらに「苦しまず、綺麗に死ぬことができる」という虚偽の情報が付加されたのです。若年層を中心に紹介されていた方法で、数十人にのぼる自殺者が出ており、救助しようとした人や近隣住民が巻き添えになる例もありました。

また、子どもたち自身で傷つけあうケースもあります。子どもたちの集まる「学校裏サイト」問題についてはご存知の方が多いでしょう。「学校裏サイト」とは中高生を中心に流行している学校専用のインターネット掲示板です。これが有益な情報交換の場として活用されていればよいのですが、その内容がいじめなどにつながる中傷や、わいせつな画像の投稿など、非常に無秩序で有害なものになっていくケースが数多く確認されているそうです。

子どもたちの心をはぐくむ教育を。

このような事態を受けて、政府でも対策にのりだしています。5月26日には、政府の教育再生懇談会が福田首相に第1次報告書を提出しましたが、これはかなり踏み込んだ内容も盛り込まれ、メディアにも驚きをもって迎えられたようです。私自身、小中学生が携帯電話を持つことがないように関係者に協力を促す内容が盛り込まれたことには驚きました。報告書では、必要があって携帯電話を持つ場合は、通話機能に限定されたもの、またGPS（全地球測位システム）機能のあるものをすすめています。携帯電話によって犯罪が防げたケースもあり、一概に悪いものだと決め付けるわけにはいかないものではありますが、やはり特別な必要がない限りは子どもたちに携帯電話を持たせる必要はないのではないかと私も考えています。携帯電話はわたし達の社会生活の必携品ともいうべき便利なものですが、少なくともインターネット閲覧機能や電子マネー機能などについてはやはり年齢制限が必要だと思っています。

また、高市早苗・元少子化相が委員長を務める自民党青少年特別委員会からもインターネットの有害情報を規制する法案が提出されています。表現の自由を侵害する危険性の指摘もあり、充分な検討が必要ではあるものの、子どもたちが携帯電話やパソコンでインターネット利用する際に有害情報が表示されないよう規制を行うという点では私も大筋で賛成です。

世界中で爆発的に普及する「インターネット」という世界に日本が乗り遅れないようにすることは大切なことです。しかし、この流れに押し流されていくのではなく、まずはインターネットによって子ども達がこれ以上傷つかないよう、きちんと方針を決めた上でインターネットの有効活用を考えることが重要です。もっともっと議論を深め、よい方法を模索していくべきだといえるでしょう。

南区トピックス

5月1日に導入された自動販売機の成年識別カード、タスポ。現在の県内普及率は推定喫煙者の26%。自販機での売上が激減したなどの問題点はあるものの、未成年者を喫煙の誘惑から守るという点では画期的な制度です。

しかし、6月2日、わが南区から、全国初となるタスポの不正貸与をめぐる摘発者が出てしまいました。しかも母親が15歳の息子にカードを貸与したという信じられないケースです。制度だけに頼ることなく、地域全体で子どもを見守っていくことの大切さを痛感させられる事件でした。

この用紙は、エコマーク認定再生紙を使用しています。

月刊脊振（げっかんせふり）

福岡県議会議員
（南区選出）
ひぐち明後援会会報誌

ひぐち明後援会事務所
〒811-1311
福岡市南区横手4-5-1
TEL.092-573-1892
FAX.092-573-1897

ホームページ
www.higuchi-akira.com